



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県



神奈川県

令和 8 年 10 月 8 日
記者発表資料

「第3回かながわともいきアート展～生きること、表現すること～」を開催！！

横浜赤レンガ倉庫で 10 月 30 日（金曜日）から 11 月 8 日（日曜日）まで

神奈川県では、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念のもと、障がい者アートを「ともいきアート」と称し、多くの方に作品の魅力を知っていただくため、横浜赤レンガ倉庫で「第3回かながわともいきアート展～生きること、表現すること～」を開催します。約 300 点以上の作品を展示するほか、さまざまな来場者が安心して楽しめるよう、通常の展覧会とはひと味違ったイベントやワークショップも実施しますので、是非お越しください！



1 展覧会の概要

(1)開催期間

10 月 30 日（金曜日）から 11 月 8 日（日曜日）

10 時 30 分から 20 時まで

※10 月 30 日（金曜日）は 13 時から 20 時まで

(2)会場

横浜赤レンガ倉庫 1 号館 2 階スペース

（横浜市中区新港 1 - 1 - 1）

(3)入場料

無料

(4)主催

神奈川県



(5) 協力企業・団体等

・後援・助成

社会福祉法人テレビ朝日福祉文化事業団

・企業版ふるさと納税による寄附

日本生命保険相互会社

・協賛（16 社）

株式会社アイネット、株式会社ありあけ、ウエイズインポートカーズ株式会社、カゴメ株式会社、株式会社鎌倉紅谷、久右衛門邸、株式会社サンゲツ、株式会社 J R 東海ホテルズ、株式会社柴橋商会、株式会社ジャクエツ、損害保険ジャパン株式会社、株式会社パソナハートフル、生活協同組合パルシステム神奈川、株式会社ホテル、ニューグランド、三井不動産レジデンシャル株式会社、横浜 F・マリノス

・特別協力

株式会社タカラトミー

・後援

一般社団法人神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、横浜市、横浜市教育委員会

・協力

神奈川県障害者芸術文化活動支援センター、公益財団法人神奈川県身体障害者連合会、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会、認定 NPO 法人アークシップ

2 展示作品

約 300 点（公募作品 約 150 点、招待施設作品 約 150 点）

3 開催期間中のイベント

(1) 「ともいきワークショップ」

ともいきアーティストと一緒に楽しめる、様々なワークショップやアートグッズの販売を実施します。

日時：10 月 31 日（土曜日）から 11 月 8 日（日曜日）11 時から 16 時まで

(2) ともいきアート展から「ともいき」を発信！特別イベント

障がい当事者等が主役となって「ともいき」を発信する特別イベントを連日開催予定です。ミュージカル、演劇、楽器演奏、ライブペインティング、ダンスなど、何度来ても楽しめる企画が盛りだくさん！詳細は別紙「ともいき特別イベントスケジュール」をご参照ください。開催日時、スケジュール等は「第 3 回ともいきアート展」ホームページを随時更新してお知らせします。

4 内覧会

関係者及び報道各社を対象に、以下のとおり内覧会を実施します。

日時：10月30日（金曜日）11時から12時まで

会場：横浜赤レンガ倉庫1号館2階スペース

取材を希望される報道機関は10月29日（木曜日）までに問合せ先までご連絡ください。

5 表彰式

以下のとおり大賞、準大賞、知事賞、協賛企業賞などの表彰式を実施します。

日時：11月8日（日曜日）16時から18時まで

会場：県民共済プラザメルヴェーユ

（横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル）

受賞作品は表彰式までに発表します。取材を希望される報道機関は11月6日（金曜日）までに問合せ先までご連絡ください。

【審査委員】

中津川 浩章 氏（美術家/アートディレクター、表現活動研究所ラスコー代表）

加藤 弘子 氏（平塚市美術館特別館長）

吉田 有紀 氏（現代美術作家/アーティスト）

【特別審査委員】

小林 涼子 氏（俳優、株式会社AGRIKO代表取締役）

セイン カミュ 氏（一般社団法人障がい者自立推進機構理事、タレント）

6 本展覧会に関する情報（県ホームページ）

「第3回かながわともいきアート展～生きること、表現すること～」

URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/tomoikiart2026.html>



《SDGsの推進について》

県では、SDGsの達成にもつながる取組として、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及に取り組んでいます。



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室

室長代理（共生・人権担当） 松本 電話 045-210-3631

共生・人権同和グループ 青木 電話 045-210-4961

ともに生きる